

規則 143 条 (TR 5) 改定にかかわる WA からの補足説明

WA は 7 月 28 日付で、競技シューズに適用されるため、M/30/20 サーキュラーレターにて承認された TR 第 5 条 (衣類、シューズ、アスリートビブス) の改正を通知しています。改正された TR

第 5 条 (Book C, Chapter 2.1 Book of Rules) はワールドアスレティックスの [HP](#) で閲覧できます。寄せられた質問に基づき、次の点について補足します：

1. テクニカルルール (TR) 第 5 条の改正は 2020 年 7 月 15 日にて承認されていますが、本改正の発表と通知は 2020 年 7 月 28 日ですので、同日から有効としています。
2. 競技者は 7 月 28 日に発表された上限を超えるシューズ (スパイクあり、なし問わず) を着用することはできますか？いいえ、履けません。適用対象外は本文書 5 条のフィールド種目における例外措置に限ります。
3. TR5 条に準じていない場合のリザルトに関する見解は？

現在は移行期間であることから全てのリザルトは WA のデータベースに受け付けられませんが、規則に準じていないシューズを着用していることが報告されていた場合は、それぞれ審査して該当する個別競技者のリザルトに「**Uncertified (TR5.5)**」と注釈をつけます。国内選手権やその他の国内競技会が、WA の記録管理上、公認として扱われるには、競技会はワールドアスレティックス競技規則に準じて開催されることが必須であることを強調します。つまり TR 第 5 条が完全に適用されていることが記録を公認として WA に扱われる条件となります。国内の記録に誠実性を担保するため、TR 第 5 条の完全適用が必須であることを、競技者、競技役員、主催者が周知する責は各加盟国陸連にあります。

加盟国陸連あるいは大会主催者が規則に準じていないシューズを着用することを許可した場合は、大会における該当競技者の個別リザルトは WA の記録上、「**Uncertified (TR5.5)**」の注釈が付けられます。すなわち無効を意味します。場合によってはレース全体に適用されることもあります。

4. 7 月 28 日より前のリザルトのうち、競技者が上述の制限を越えたシューズを着用したものは、従前規則以内の厚さであれば有効とする。例えば競技者が厚さ 40mm の非スパイクシューズをトラックで着用あるいは厚さ 30mm のスパイクを 2020 年 1 月 31 日から 2020 年 7 月 28 日の競技規則改正の通知前までの競技リザルトは有効として扱われる。

5. 注意(ii)の「シューズソール厚さ表」について：注意(ii)の趣旨は、フィールド種目の競技者のうち、表に記載された制限を越えるシューズを既に着用している者を対象に移行する期間を提供するためである。これはフィールド種目の競技者で、既知の、足に係る医療的事情（証明できるもの）を有する者、あるいはフィールド種目の競技者でメーカーのスポンサーを受けているが種目に特化したシューズを有さない者が対象となる。これを明確化するため、「フィールド種目」の字句が注意(ii)に追記された。注意(ii)フィールド種目競技者が、TR5.1.3.3に準じていないソールの厚さである現在使用しているシューズからの移行できるよう、遵守は2020年12月1日からとする。
6. 競技者のシューズが規定されたソールの厚さに準じていれば、スパイクおよび非スパイクシューズを問わず規則5.1.3.3の表に規定された種目で着用することができる。例えば、トラックでロードランニングシューズの着用を妨げるものではないが、そのロードランニングシューズは表に規定されたソール厚さの制限に準じていなければならない。また、厚さ40mmのロードランニングシューズは、25mmの制限を越えるため、800mを越える種目（障害物含む）にて着用することができないことを意味する。

製造会社がワールドアスレティックスに審査に提出したシューズの一覧、承認されたシューズは別のサーキュラーで通知します。

競技者、競技役員、大会主催者への通知いただきますようお願いいたします。問い合わせは rules@worldathletics.org までお願いいたします。

以上